

令和4年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

1. 指定管理者（施設）の基本情報

施設名	箕面市立桜ヶ丘人権文化センター
指定管理者	リリーフ・みのお 代表 工藤 一郎
指定期間	令和2年度～令和6年度
施設概要	桜ヶ丘人権文化センター、センター分室
市支出額	31,230,292円（令和4年度）

2. 事業の実施状況

（1）センター利用に関すること

住民の平等利用の確保	地方自治法244条1項の公の施設として、市公共施設予約システムにより平等利用と公平な運営が確保されている。
利用者の増加、サービスの向上	ホームページでの施設紹介。地域情報誌「桜ヶ丘だより」を年4回発行。ロビーでのサークル紹介。学習室（自習室）の無料開放。生涯学習などの講座開催。弁護士による法律相談。
利用者等の安全対策に関する業務	施設設備の日常及び定期的な維持管理により施設の安全確保に努めている。また、防災・危機管理マニュアルに基づく防火訓練・避難訓練を実施。箕面市総合防災訓練への参加。緊急時対応マニュアルの作成。図書館、いこいの家と連携を図り、安全対策を進めた。
職員研修	箕面市職員研修への参加。就労やDV被害者に関する講座への参加。消防訓練。スタッフ接遇研修。

（2）施設・附属設備の維持管理に関すること

附属設備の保守点検に関する業務	受配電設備、エレベーター、消防設備、空調設備、警備、自動ドアは専門業者に委託し、定期点検を実施。結果報告書に基づく整備、改修等を実施。
備品に関する業務	年1回定期点検を実施。故障時はその都度修理。備品の整理。
修繕に関する業務	小規模修繕はその都度対応。経年劣化に伴う設備、建物の不具合、高額な修理については箕面市担当課と相談。
日常清掃及び定期清掃に関する業務	清掃業務等はイーチ合同会社に委託。日常的な軽微な清掃、アルコール消毒は職員が対応。
環境保全に関する業務	施設周辺の清掃、日常業務における節電、ゴミ減量、分別による資源化を促進。

(3) 事業実施に関すること

講座事業	別紙事業報告書のとおり
展示会事業	
講演会事業	
イベント事業	
相談事業	

3. 利用者の満足度

(1) 利用者アンケートの状況

アンケートの結果概要	「項番3・4」のとおり。改善や運営について利用者の自由意見をなど参考に検討していきます。
------------	--

(2) 利用者等の意見交換会の状況

意見交換会の結果概要	「項番5」のとおり
------------	-----------

(3) 利用者からの意見を反映させる取り組み

取り組みの実施状況	意見を整理して、 1. すぐに実施できるものは早期に実施 2. 施設の老朽化にかかる修繕・改修（空調施設改修、照明の改修等）については、対応を検討の上、市に要望 3. 今後の施設の運営方法や改善策については、住民ニーズをもとに、住民交流の拠点施設として機能できるよう進める。
-----------	--

4. 収支状況

別紙収支決算書のとおり

5. 指定管理者の自己評価

<p>○日常的に市民、利用者の立場を踏まえた運営、管理に努めている。</p> <p>○誰もが利用しやすく、地域の方々の交流と親睦の輪が広められる施設運営に努めている。</p> <p>○施設の基本理念である「地域の力」「つながる力」「寄り添う力」を原点に地域コミュニティ形成に努めている。</p> <p>○利用者アンケート結果では、日常業務及び対応等について、利用者から比較的満足度の高い評価が得られているが、さらに使い易い施設評価いただけるよう、改善を図る。</p>
